

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和 6年10月 1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
岡山科学技術専門学校	昭和62年10月19日	大月秀之	〒700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区8-10 (電話) 086-255-7171				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人岡山科学技術学園	昭和62年10月19日	瀬戸川正彦	〒700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区8-10 (電話) 086-255-7171				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程	建築工学科	平成22(2010)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	最新の社会状況に対応した専門知識や技能を修得するため、「学習効果(学科実績)を確実に高める教育」を重視した効果的なカリキュラムにより、社会で有益な専門資格・検定を積極的に取得するとともに、社会に通用する実践力を備え人間性豊かな建築技術者の育成を目指す。						
学科の特徴(取得可能資格、中退率等)	多くの資格取得が可能となる学習を実践。建築士(条件付き)、2級建築施工管理技士(学科試験のみ)、建築積算士補、インテリアコーディネーター、福祉住環境コーディネーターなどの取得を目指す。令和5年度は在学中における二級建築士の合格者を出した。令和5年度の中退率は3.3%。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,950 単位時間 単位	990 単位時間 単位	180 単位時間 単位	780 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
60人	44人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		34人				
	■就職希望者数(D)		17人				
	■就職者数(E)		17人				
	■地元就職者数(F)		15人				
	■就職率(E/D)		100				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		88%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		50%				
	■進学者数		15人				
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無				
	※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体:		受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.oist.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数					1,950 単位時間	
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間	
	うち必修授業時数					1,950 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					120 単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間	
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数					単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位	
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位	
うち必修授業時数					単位		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計				3人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 本学科は、建築関連の業界で活躍できる人材を育成するために、関連企業との連携のもと、下記①～⑥の視点に基づき、業界の技術的動向や人材の育成にかかる情報等の収集や分析に努めるとともに、これらを踏まえた学科教育方針(教育課程や学習内容および育成する学生像等)を策定し、社会に貢献できる実践的技術者の育成を目標に専門教育を推進する。
 また、教育活動の推進にあたっては、学生による授業評価や管理職による公開授業評価等に加え、関連企業等との協議(教育課程編成委員会等)を通して助言や提言をいただきながら、教育課程に関わる指導内容や指導方法について検証(PCDAサイクル)するとともに、検証結果に基づいて次年度の学科教育方針を策定する。
 以上が、教育課程の編成に係わる企業等との連携の基本方針である。

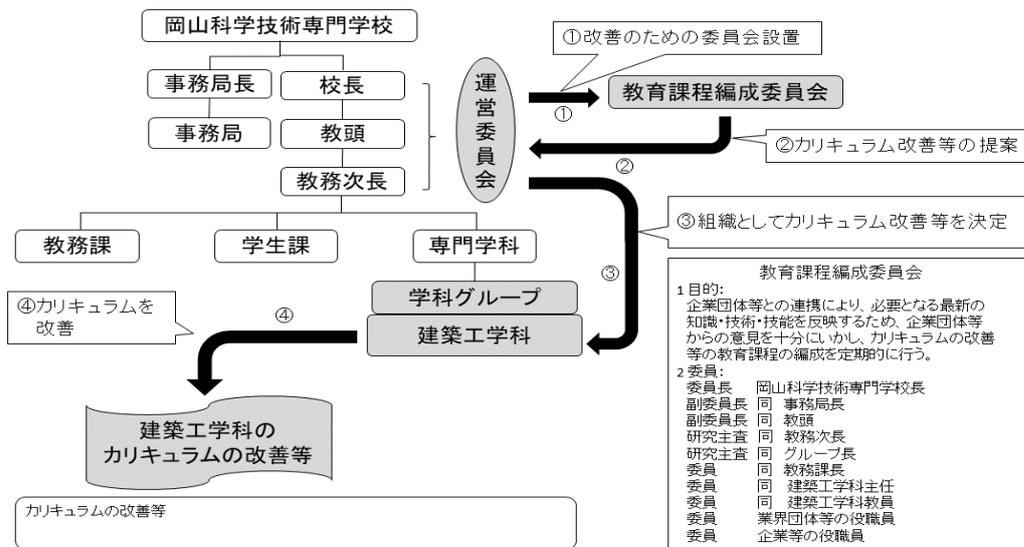
- ① 地域における建築関連の業界の動向について
- ② 建築関連の業界において人材に求められる専門性の動向について
- ③ 求められる実務に関する知識・技術・技能・資格等について
- ④ 建築関連の業界が求める人物像について
- ⑤ 建築関連の業界における人材育成について
- ⑥ 建築設計製図等に関わる指導プログラムについて

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学園組織図の「職業実践専門課程推進委員会」の下部組織として位置づけ、下図に示すように①運営委員会の指示のもと、教育課程編成委員会において企業関係者等から意見を聴取するとともに、現行教育課程の検証を行い、必要に応じて②運営委員会に教育課程の改善等を提案する。③運営委員会において提案が妥当であると決定した後は、④建築工学科の学科教育方針の見直しを行い、座学および実習の指導内容等の改善を図る。なお、年度末の教育課程編成委員会においては改善後の評価等を実施するとともに、翌年度の教育課程の編成にいかす。

教育課程編成委員会の位置付け



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大月 秀之	岡山科学技術専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	
小野 裕明	岡山科学技術専門学校 事務局長	〃	
平野 裕久	岡山科学技術専門学校 教頭	〃	
津田 恵美	岡山科学技術専門学校 教務次長	〃	
森崎 祐太郎	岡山科学技術専門学校 第2グループ長	〃	
小野 英樹	岡山科学技術専門学校 教務課長	〃	
岡部 大吾	岡山科学技術専門学校 建築工学科 主任	〃	
秋山 紘	岡山科学技術専門学校 建築工学科 教員	〃	
武村 耕輔	公益社団法人日本建築家協会中国支部 岡山地域会 副会長	〃	①
和田 一郎	株式会社和田組 代表取締役	〃	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月～7月、2月～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月11日(火) 13:30～15:00

第2回 令和6年3月26日(火) 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

【提言】

- ① 建築実例を見せながら教える理解させやすい。
- ② 将来の目標に向かって勉強を継続できるように指導してもらいたい。
- ③ 地元で建築業界を盛り上げる人を育成してもらいたい。
- ④ プレゼンテーション能力の習得が必要だ。

【活用・改善】

- ① 講義内容にもよるが、今後はもっと機会を増やしたい。
- ② 学生のモチベーションを継続できるような教育に努めたい。
- ③ まずは建築への関心が高まるように努めたい。
- ④ 設計課題の中で向上を図りたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、学科教育は学科教育方針に基づき目指す学生像を到達目標に置き教育活動を推進している。中でも、実習指導は実学主義の観点から、高度な技術・技能について指導する必要がある、企業との連携は不可欠である。そこで、企業との連携にあたっては、建築関連の業界において高い技術力を有するとともに、知識・技術・技能について指導力があり、技術者としての態度やマナー等の指導にも十分な理解と協力が得られること等を重視し決定する。

連携に基づく実習は、科目「建築設計製図3」および「卒業制作」の製図実習とし、諸条件を満足する企業を選定するとともに、協定書等を締結しこれに則り実施する。以上が企業等との連携の基本方針である。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

○連携企業の選定と協定: 本学科の教育内容や方針に理解があるとともに、企業の業務内容が科目内容と一致することから、本学科の求める企業として、合同会社風景のある家(主宰 川島 康氏)を選定した。実習内容については、特別講師と学科教員の間で企業の専門的知見を活かした実習計画と評価項目を策定するとともに、双方で職務内容等について確認し協定書を交わした。

○連携企業: 合同会社風景のある家

○科目名: 建築設計製図3(前期)

○連携内容

- (1) 期間: 2年生の科目「建築設計製図3」を前期4単位時間(1単位時間45分)
- (2) 内容: 継続して指導する担当教員に加え、特別講師は、実習に加わりより専門的な指導および助言にあたる。
- (3) 評価: 実習終了時には、特別講師の助言および評価を踏まえ、担当教員が基準に則り5段階で評価する。

○科目名: 卒業制作(後期)

○連携内容

- (1) 期間: 2年生の科目「卒業制作」を後期4単位時間(1単位時間45分)
- (2) 内容: 学生が計画している建築物に対して、実践経験のある特別講師が実習に加わり指導することで、学生の理解をより深める。
- (3) 評価: 実習終了時には、特別講師の評価を踏まえ、担当教員が評価基準に則り5段階で評価する。

科目名	科目概要	連携企業等
建築設計製図3	実際の建築物を前提に与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化等の学習を通して、各種建築の概要と一連の設計工程について学ぶ。	合同会社風景のある家
卒業制作	学生が個々に定めた設計テーマにのっとり、機能図・略設計・本設計と段階ごとに実践的指導を加え、設計を完了するまでの手法を理解させ、もって自信と意欲の向上を図る。	合同会社風景のある家

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の研修・研究等については、本校教職員研修規程、ならびに下記(1),(2)に示す研修項目に基づき、教職員の経験や能力に応じた研修計画を法人の指示のもと、教務において作成し学科長ならびに関係教職員に受講させるものとする。受講を命じられた教職員はこれに参加し、専門職として求められる技術力や指導力の向上に努めなければならない。

研修成果は、報告書にまとめるとともに、内容によっては受講者が関係教職員に伝達講習し主旨等の徹底を図る。

また、教職員は、日頃より自己研鑽に励むとともに、指導力の向上に向けた授業研究や研究紀要への投稿等に取り組み、以て本校教育の充実・発展に資するよう努力することを基本方針とする。

(1) 建築関連分野における実務に関する研修等

- ① 企業、団体が主催する専門技術研修
- ② 企業から講師を招聘した専門技術研修
- ③ 専門技術・技能の伝達講習
- ④ 教員の技術レベルに応じた専門技術研修

(2) 指導力の修得・向上のための研修等

- ① 専修学校教員 教職課程研修
- ② 企業、団体主催の指導力育成研修
- ③ 外部講師による指導力育成研修
- ④ 職務分掌上の業務に関する指導力育成研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

(1) 研修名: 施設見学研修(奈義町立奈義中学校)

期 間: 令和5年5月20日(土)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: 木造+RC造の混構造による校舎の現場見学。

(2) 研修名: 施設見学研修(奈義町立なぎっ子こども園)

期 間: 令和5年8月24日(木)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: CLTの大屋根を架けた平屋の園舎を現場見学。

(3) 研修名: 講演「CLTセミナー」(講師: 原田真宏氏/MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO、栗原潤一氏/住環境α研究所)

期 間: 令和5年9月29日(金)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIOのCLTの事例紹介、CLTの特性。

(4) 研修名: 古民家見学研修(岡山県新見市唐松)

期 間: 令和5年10月28日(土)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: 築100年以上経過した古民家の見学と改修作業。

(5) 研修名: オンラインセミナー「愛される建築を目指して」(講師: 大西麻貴氏/o+h)

期 間: 令和5年11月17日(金)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: プロジェクトに関する考えとそこにおける照明の扱い方。

(6) 研修名: オンラインセミナー「いかに仕事をつくるのか」(講師: 安藤忠雄氏/安藤忠雄建築研究所)

期 間: 令和5年12月12日(火)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: これまでのプロジェクトから仕事に対する姿勢や考え。

(7) 研修名: 講演「半建築」(講師: 長坂常氏/スキーマ建築計画)

期 間: 令和6年2月10日(土)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: 未完成なもの、これまでの当たり前から状況の変化による今後。

(8) 研修名: 講演「都市木造からみる伝統木造」(講師: 腰原幹雄/東京大学生産技術研究所)

講演「瀬戸内海建築憲章としての木造」(講師: 矢野寿洋 矢野青山建築設計事務所)
期 間: 令和6年2月28日(水)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: 都市木造から見た伝統木造、そして、これからの木造建築について。環境と人の関り、その媒介としての建築。

(9) 研修名: 施設見学研修(Nスクエア 吉備中央町)

期 間: 令和6年3月14日(木)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: 世界的建築家である隈研吾氏が設計監修した建築物の見学。

(10) 研修名: 講演「ソ連建築とアンビルトの可能性 ～ロシア・アヴァンギャルドからペーパー・アーキテクチャー運動まで～」

(講師: 本田晃子/岡山大学 社会文化科学研究科 教授)
期 間: 令和6年3月23日(土)
対 象: 建築工学科(秋山紘)
内 容: ソ連建築におけるモダニズムから構成主義、アバンギャルド、ペーパー・アーキテクチャー運動までの移り変わりについて。

② 指導力の修得・向上のための研修等

(1) 研修: オンラインセミナー「今、求められる中退防止対策とは」(ベネッセグループ(株)進研アド)

期 間: 令和6年1月12日(金)
対 象: 建築工学科(岡部大吾、秋山紘)
内 容: 学生への個別面談や保護者の方への相談、学校で学ぶ意味を考えるための機会づくりなど

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

(1) 研修名: 建築設計事務所との意見交換会

期 間: 令和6年6月22日

対 象: 建築工学科(秋山紘)

内 容: 建築設計事務所経営者から、建築設計教育に求められる内容について指導を受ける。

② 指導力の修得・向上のための研修等

(1) 研修名: 「留学生との会話のポイント」(連携企業等: 岡山科学技術専門学校教務部)

期 間: 令和6年4月3日(水)

対 象: 建築工学科(岡部大吾、秋山紘)

内 容: 本校への留学生が増えてきている現状を踏まえ、日本語学科の佐藤先生が留学生との会話のポイント等について講義

(2) 研修名: 「発達障害について」(連携企業等: 広島大学大学院人間社会科学研究科 村上理絵助教)

期 間: 令和6年8月22日(木)

対 象: 建築工学科(岡部大吾、秋山紘)

内 容: 広島大学大学院人間社会科学研究科の村上理絵助教が、発達障害を持つ学生への接し方等について講義

(3) 研修名: 「就職活動に向けて、今から実践! 社会人としての心構えとビジネスマナー」(連携企業等: 岡山科学技術専門学校教務部)

期 間: 令和6年9月6日(金)

対 象: 建築工学科(岡部大吾、秋山紘)

内 容: ① 社会人の心構えについて
② 姿勢とおじぎ、あいさつ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校関係者評価は、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、全教職員に実施した自己評価とともに、学校長が作成した自己点検・自己評価の資料を基に、学校運営に関わる部分、教育活動に関わる部分、学科教育活動に関わる部分等について、学校関係者評価委員会において協議し、現状の課題や問題点を洗い出し、改善点等について助言や提言をいただくとともに、運営委員会に諮り緊急性・重要性等の優先順位に基づき具体案を作成する。これを以て次年度の学科教育方針の見直しや学校運営等の改善に取り組むことを基本方針とする。

特に、学科教育については、資格取得や進路状況の他、教育課程編成委員会からいただいた助言や提言に基づく改善点等についても協議し、学科改善の指針とする。

なお、自己点検・自己評価、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく自己評価表、学校関係者評価はホームページ上から公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 学校の理念・目的・育成人材像 ② 学校の特色 ③ 学校学科の将来構想
(2) 学校運営	① 運営方針 ② 事業計画 ③ 意志決定機能 ④ 人事・給与規程 ⑤ 情報公開 ⑥ 業務の効率化
(3) 教育活動	① 教育理念に沿った教育課程 ② 教育到達レベルや学習時間 ③ カリキュラムの体系化 ④ 授業評価 ⑤ 成績評価・進級・卒業判定 ⑥ 資格取得の指導体制 ⑦ 教員の確保 ⑧ 教員の資質能力の向上 ⑨ 教員研修の実施
(4) 学修成果	① 就職率 ② 資格取得率 ③ 退学率の低減 ④ 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	① 進路・就職の支援体制 ② 学生相談の体制 ③ 経済的支援の体制 ④ 健康管理体制 ⑤ 課外活動 ⑥ 学資負担者との連携 ⑦ 卒業生への支援
(6) 教育環境	① 施設・設備の整備 ② 学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修の教育体制 ③ 防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	① 学生募集活動 ② 教育成果の伝達 ③ 学納金
(8) 財務	① 中長期的財務基盤 ② 予算・収支計画 ③ 会計監査 ④ 財務情報の公開体制
(9) 法令等の遵守	① 法令・設置基準等の遵守 ② 個人情報の保護 ③ 自己点検・自己評価の実施 ④ 自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	① 学校の教育資源や施設の活用 ② 学生のボランティア活動 ③ 公開講座、教育訓練の受託
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○ 学校運営の改善

【質問・提言】

(1) (PTA) 前回話題に出た施設修繕についての進捗はどうなっているか。

【回答・改善等】

(1) (学校) 計画どおり進んでおり、2号館は全フロア、1号館は偶数フロアの修繕が完了している。

○ 学科教育活動の改善

【質問・提言】

法改正により建築士試験の受験資格が変わったが、専門課程においてしっかり学ぶことが重要であるため、変わらず学生募集や教育に努めていただきたい。

【回答・改善等】

昨年は在学中に2名が2級建築士学科試験に合格し、うち1名が製図試験にも合格した。全国的にも少ない例であるため、学科のアピールにもつなげたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗田 真志	株式会社ブローバ 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
小上 敏寿	旭電業株式会社 総務部総務課 係長	〃	〃
馬野 信吾	株式会社うまの 代表取締役社長	〃	〃
宮西 司郎	協立土建 株式会社 代表取締役	〃	〃
西林 淳司	株式会社ナイカイアーキョット 管理部執行役員代理	〃	〃
岸本 晋一	ゼノー工具株式会社 代表取締役社長	〃	〃
近藤 康史	両備システムズ 営業本部 公共営業統括部 文教ビジネス営業 部次長	〃	〃
重松 敬一	岡山トヨタ自動車株式会社 執行役員	〃	〃
金子 武志	山陽村上モーター株式会社 常務取締役	〃	〃
齊藤 雅崇	株式会社ティーエス自動車 玉島事業所 専務取締役	〃	〃
藪田 尊典	岡山科学技術専門学校 同窓会 会長	〃	卒業生
石原 由紀子	岡山科学技術専門学校 学生支援会 会長	〃	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL <https://www.oist.ac.jp/>
公表時期: 令和6年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等に対して、公教育機関としての透明性の確保と説明責任を果たすため、本校の教育活動および学校運営状況等について、文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、情報を広く公開する。以て、企業等の学校関係者から支持や信頼を得るとともに、適切な情報を提供することにより、高校生等の学校選択の一助となることを基本に、分かり易く見やすい情報発信に努める。
この他、情報提供について他校との差別化を図るため、本校の教育力や教職員の質的レベルの高さを示すものとして教育活動方針ならびに研究紀要を公開し、本校教育の実際の姿を周知する。
以上が、情報提供の基本方針である。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校組織、教育活動方針、沿革、設置学科、学生数
(2) 各学科等の教育	・目指す学科像、育成する学生像、資格取得上の特典等
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・インターンシップ、進路講演会、企業説明会 ・教職員の研修会の参加、研究紀要
(5) 様々な教育活動・教育環境	・広報新聞、技術協議会、展示会、校外研修 ・スポーツクラブ、学生寮の整備
(6) 学生の生活支援	・アルバイトの紹介、教育相談、学生支援会、企業後援会 ・同窓会
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書 ・貸借対照表
(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・自己評価 ・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL <https://www.oist.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築工学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			(前)四年		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		建築環境工学	建築環境の基本的な諸要素の学習を通して、建築物を合理的、科学的に設計する手法について学ぶ。	1通	60		○			○			○	
2	○		建築設備	集合住宅や事務所の快適な居住環境を創造するための諸設備（空気調和設備、給排水・衛生設備、電気・ガス設備等）について学ぶ。	1通	60		○			○			○	
3	○		構造力学1	建築構造物の力学的考察を通して、建築数学、力、モーメント、および反力、応力等について学ぶ。	1通	120		○			○		○		
4	○		建築一般構造	建築物の骨組みや仕上の構成、および木造、鉄筋コンクリート、鉄骨造等について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
5	○		建築材料	主要構造材料である木材、鉄、コンクリートを中心に材料について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
6	○		建築施工	設計内容に基づく建築物を施工するための技術等について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
7	○		建築法規	建築基準法の制度規定と実態規定の単体規定について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
8	○		住居計画1	ライフスタイル設計、ユニバーサルデザイン等の住空間の構築等について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
9	○		住居計画2	ハウスメーカーの住宅計画や建築家の住空間などの事例を基に、様々な角度から分析・研究するとともに、住居に求められる要素やデザイン等について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
10	○		建築計画	社会教育施設から医療・福祉施設、商業施設の計画まで、公共の建築物について基本的な考え方や、建築における計画・設計等について学ぶ。	1通	60		○			○		○		
11	○		構法計画	建築の各部分の詳細・収まり（ディテール）の計画・設計・開発等に関わる構法について学ぶ。	2通	60		○			○		○		
12	○		建築史	西洋建築の建築手法と近代建築の歴史、および各時代における日本建築の特徴等について学ぶ。	2通	60		○			○		○		
13	○		建築積算	実際の建築工事の設計図を基に工事費等を予測する積算について学ぶ。	2後	30		○			○		○		
14	○		建築意匠学	建築設計における建築形態論および建築設計方法論の基礎を実例とともに学ぶ。	2通	60		○			○		○		
15	○		建築演習	建築における、計画、法規、構造、施工について、難解な事象を視覚的な資料や映像および実物等を基に学ぶ。	2通	120		○			○		○	○	
16	○		二級建築施工対策	建築施工管理技士学科試験合格に向けて問題演習を行う。問題演習を通じて施工管理に必要な知識を学ぶ。	2通	60		○			○		○		
17	○		測量実習	平板、レベル、セオドライト（トランシット）を使った測量方法について実習を通して学ぶ。	1前	30					○	○		○	○
18	○		建築設計製図1	建築製図の基本的ルールをマスターするとともに、正確で美しくスピーディーに作図する手法について学ぶ。	1通	120					○	○		○	○
19	○		建築設計製図2	CADによる設計製図を通して、建築図面の作成とCADの基本操作法等について学ぶ。	1通	120					○	○		○	
20	○		建築設計製図3	実際の建築物を前提に与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化等の学習を通して、各種建築の概要と一連の設計工程について学ぶ。	2前	60					○	○		○	○
21	○		建築設計製図4	木造専用住宅における居室や鉄筋コンクリート造、および鉄骨造等、各種構造における製図法について学ぶ。	2通	120					○	○		○	○
22	○		卒業制作	建築工学科の集大成として作品製作の取り組みを通して、建築技術者として必要な知識・技術等について学ぶ。	2後	60					○	○		○	○
23	○		建築CG製図	CGによる設計製図を通して、基本的な建築図面について学ぶ。	1通	60					○	○		○	
24	○		建築CAD・CG設計	CAD、CGによる設計製図を通して、実際の建築図面の作成までを課題を通して学ぶ。	2通	120					○	○		○	

25	○		材料実験実習	建築の主材料であるコンクリート、鉄の強度やひずみを測定・実験を通して各材料の特性について学ぶ。	2 前	60			○	○			○
26	○		材料実験実習（研修）	試験センターにてコンクリートの破壊試験を行い、その特性について学ぶ。	1 後	30			○		○	○	
27	○		ホームルーム	学生、人としての義務や責任、生き方、人間関係作り等について学ぶ。	1 通 2 通	60	○			○		○	
28	○		ビジネス教養	就職活動への取り組み方、職場でのマナーや態度について学ぶ。	1 通	30	○			○		○	○
29	○		一般教養	社会人として知っておくべき、あるいは身につけておくべきマナーや態度、常識について学ぶ。	2 通	30	○			○		○	
合計						31科目	1,950単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
○卒業要件：次の条件を満たしていること。 (1) 学納金が完納されていること。 (2) 全科目の出席率が、内規で定められた出席率を上回ること。 (3) 科目認定率が、内規で定められた割合を上回ること。 (4) 素行が良好なこと。 ○履修方法：全科目必修。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週